HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	第１４章 韓国のオルタナティブ教育はいかにして生まれたのか ： 韓国の代案教育の変遷過程とガンジー学校の実践から
Author(s)	宋, 美蘭
Description	2014～2017 年度日本学術振興会科学研究費補助金 基盤研究(B)（一般）研究成果報告書（課題番号 26285169） 第Ⅱ部 代替・補償的学校の展開と取り組み ： 海外を中心に
Citation	グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究, 179-189
Issue Date	2019-12-27
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/92568
Type	research report
File Information	0014_26285169.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

第１４章　韓国のオルタナティブ教育はいかにして生まれのか
―韓国の代案教育の変遷過程とガンジー学校の実践から―

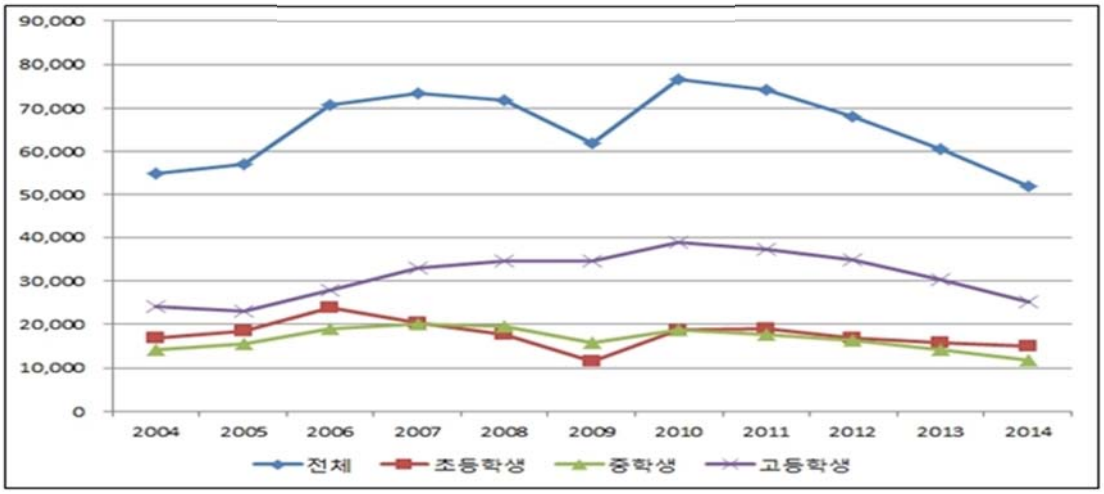
宋　　美蘭

Ⅰ　問題の所在と課題

1990 年以降の韓国では、グローバル経済の進展により、これに対応出来る人材の育成を目指す教育改革が推進されている。こうした競争原理の風潮は、学習に対する価値観・意識に深く浸透し、子どもたちが学ぶことに意欲や意味を感じなくなっている(本田 2004,KIM　2005)。学んでいる内容が自分の生き方においてどのような価値があり、その価値となるものが実生活でどのように結びつき、将来の進路に役に立つのかといったことを具体的にイメージすることができない子どもが多く存在している。

制度上の学校における教育の拒否が《学業中断（韓国)》、《不登校（日本)》という形で現れて久しい。韓国においては、子どもたちが学校で学ぶことに意味を喪失し、学ぶ意味を学校外（＝代案学校)に求める傾向が年々増えている 。学業を中断している子どもは 7 万人に及ぶ。（韓国青少年白書 2014）韓国では、学ぶ意味を喪失し生き方を探している子どもたちの状態を「無重力」と呼んでいる（李 2014)。日本においても 12 万人の不登校児童・生徒が存在しており、高い水準のまま推移している。学びの意味や生き方に対する問いは日韓両国において共通しているといえよう。

학교중단 현황　　図 1 学業中断現況



全体　　小学校　　中学校　　高校

出典：韓国青少年白書(2014)

本稿では、まず、前半では韓国の代案学校の流れをその時々の重要な教育改革との関連で検討する。

そして、後半では、1990 年代に、新しい教育運動として生まれた「もうひとつの学校」として位置づけられる、韓国の「代案学校」の展開過程を概観しながら、新しい教育運動の流れの中で生まれた、「ガンジー代案学校」に注目し、そこにおいて展開される、「学び」の特徴を明らかにしながら、子どもたちの生き方を支える支援のあり方を考察することにする。(ここで示す、『もうひとつの学校』とは従来とは異なる新しい包摂的な学びの内容・方法・思想であり、そうした教育実践を担い得る場を『もうひとつの学校』とひとまず定義しておく）その際に、ガンジー代案学校がどのような経緯で学校が設立されるようになったのか、その設立者の教育思想に依拠しながら、そこに展開している学びの実践内容を浮き彫りにする。

韓国の代案教育は抑圧的な学校教育に対する市民の対抗運動の側面ともう一方では学業中断予防対策としての国家の政策の側面という両側面を持っているといえる。代案教育運動から代案教育関係の雑誌を刊行した H 氏は代案学校を次のように述べている。「代案学校は問題がないところではなく、問題をともに解決していくところである」と、「今の学校教育は成績だけを重視し、本当の生き方を問わないことに問題がある」、そのために、「学校と社会で起きている様々な問題をむしろ学びの機会だと考え、それに向き合い、その問題を共に解決すべきである」と述べ、「代案学校は子どもたちだけの学校ではなく、教師や親のための学校でるために、子どもと大人が共に学び成長する所」であると述べている。

Ⅱ　代案教育の変遷と教育改革の動き—1995 年から 2006 年度までを中心に—

韓国の代案教育の変遷とその時々においての重要な教育改革の動きは次の表１に整理することができる。

表１　代案教育の変遷と教育改革の動き

	代案教育の変遷	教育改革の動き
1995	・学父母団体主催“代案教育を開く集い”（西江大学）（1 月） ・代案教育相互連帯の**「新しい学校を創る」**ための最初の集い（2 月） ・**「代案教育模索のためのワークショップ」**、ソウル平和教育センターにて開催（7 月） ・「高校類型の多様化のための方案」政策研究（9 月）	・ソウル中・高校、国語・英語・数学能力別授業実施（4 月） **・教育改革委員会、「新教育体制樹立のための教育改革方案」（5.31 教育改革案）発表（5 月）** ・教育部、1997 年度、国公立大学本考試廃止（6 月） ・ソウル教育庁、「ソウル中長期方案」発表（9 月） **・1996 年「カバンのない日」中・高校拡大実施−ボランティア活動推奨（10 月）** **・教育改革委員会、「統合型高校」を新設及び新しい大学設立発表−97 年実業＋人文機能（12 月）** ・塾暴力急増、教育部「塾暴力責任制」導入 ▸行政機関及び学校を対象に予防及び移行程度

		を評価、報償及び問責、学校別担当警察指定（12月）
1996	・第２回目の「新しい学校を創る」集いがカトリク農民会館で開催。（1月） ・開かれた青少年文化学校「タロタロカチ（それぞれまたは共に創る学校）」開設（3月） ・新しい教育文化を創る「ネット」集い「代案教育広場」が高麗大学にて開催（8月） ・ソウル平和教育センターによる・『代案学校のモデルと実践』が刊行（9月） ・ハンギョレ新聞,「代案教育の扉が開かれる」18回にわたり連載（10月） ・趙韓ヘジョン学者によって『学校を拒否する子ども、子どもを拒否する学校』（トハナウィムナ）によって出版（12月）	・教育改革委員会、第２次教育改革案発表（2月） ・「国民学校」の名称を→「初等学校」に改名（3月） ・教育部、小・中・高校私教育費軽減のための学校内課外活性化方案発表（4月） ・教育現場、自律性、創意性を阻害する行政命令による教育規制大胆に廃棄決定（5月） ・総合生活記録部絶対評価副作用の改善→教科別相対評価導入（5月） ・教育部、「放課後の教育活動活性化推進」（5月） ・教育改革委員会、第３次教育改革案発表（8月） ・教育改革委員会、「民主市民教育案」公聴会（11月） ・教育部、「学校中途脱落者予防総合対策」発表（12月） ▸学校を中途脱落する生徒が毎年増えていることから犯罪に巻き込まれることを最小限する。 ▸学校中途脱落者予防総合対策の一環として代案学校導入することによって、代案学校は学校不適応生徒を対象の学校であるイメージを形成。 ・法務部、少年院を中・高校として改称（少年院で教育課程を修了した生徒に学歴認定）（12月）
1997	・教育部、代案学校設立及び運営支援計画確定発表（3月） ・小・中・高校生放課後、週末、夏・冬休み中代案学校プログラム急増、ガンジー学校、ビョンサン共同体、タト学校など多様な自然教育プログラムを整備（4月） ・代案教育専門誌、『はじめのように』、『明日を開く本』創刊（5月） ・ソウル平和教育センター主催「代案教育広場」聖公会大学にて（7月） ・教育部特性化高校教育課程試行（10月） ・教育部 6 つの特性化代案学校設立認可（12月）	・教育情報化促進施行計画樹立発表：教室の授業改善のための開かれた教育を広げる（1月） ・教育部、第７次教育課程総論改定案発表（3月） ・教育改革委員会、第４次教育改革案発発表（5月） ・教育改革２周年記念「開かれた教育」シンポジウム開催（5月） ・教育法が教育基本法、小・中等教育法、高等教育法など教育三法に改編内容確定（6月） ▸生涯学習・開かれた社会へ、教育改革の基本精神を核心内容とする。 ・エデュネット「学校暴力申告センター」開設（9月） ・自立型自立高運営モデル公聴会（10月）

	・ガンジ青少年学校（慶尚南道・山清）	
1998	・教育部、ガンジ学校、ヨンサンソンジ学校、ヤンオップ学校など、特性化高等学校、6つの学校を制度の学校へ（3月） ・教育部、特性化高校制度、初等教育法施行令（3月） ・特性化高校１２校を設立許可（11月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸8つの学校	・教育部、「能力別授業」導入など、第７次小・中・高の教育課程改定案確定（1月） ・全国教職員労働組合（全教組）発足１０年ぶりに合法化合意（2月） ・自律学校師範運営：校長選抜、教育課程運営、教科書使用、生徒の選抜に自由（8月） ・教育ビジョン2002提示 ▸多様な評価方法、生徒中心教育課程、学父母の参加拡大及び担任選択制導入、授業教師制導入、差等報酬制 ・教育公務員定年３年間、段階ごと短縮最終確定（11月） ・ソウル、大学入試試験募集の準備、学校の特別活動部設置義務化（12月）
1999	・代案教育専門雑誌『ミンドゥレ（たんぽぽ）』創刊（1月） ・ミンドゥレ、家庭学校の集い（ホームスクリーン）（2月） ・教育生活協同組合「ヘオルム（日上り）」創設（5月） ・ドゥレマウル「青少年代案教育研究所」設立（キリスト系最初の学校）（6月） ・市民社会代案学校に政府支援要求を拡散（7月） ・ミンドゥレ脱学校集い、（9月） ・ソウル市立青少年職業体験センター「ハザセンター」会館（12月） ・代案学校協議会「代案学校教師養成課程」（18回）開設（12月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸6つの学校	・「教員の労働組合設立及び運営などに関する法律」（１月） ・教育部、クラスあたり児童生徒数35人学級、中学校義務教育拡大、「教育発展５カ年計画試案」発表（3月） ・教育部国政改革報告会、頭脳韓国（BK21）推進 ・学校再生実践連帯出現（6月） ・KBS「教室崩壊」シリーズ放映（11月）
2000	・「トゥレ学校（同年代）」開校（自体生再活学校）（6月） ・新教育共同体委員会2002年から都市地域に都市型（非寄宿舎型）代案学校と中学	・教育部「実業系高校育成対策」発表（1月） ▸進学クラスと就学クラスを共に運営する統合型高校 ▸特性化、専門化を通して競争力を備えた学校

	校課程代案学校設立に関する報告書刊行（7月） ・インターネットハンギョレなど学校補完代案教育「楽しい学校」出現（8月） ・「良き子どもの家」開館（学父母が創った代案教育空間）（9月） ・**第 3 回代案教育市民討論会「学校不適応青少年のための代案教育方案」（9月）** ・共同育児研究院、共同育児放課後学校、教師資格課程開設（10月） ・代案学校認可–ガンジ学校競争率 10 対 1(11月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸3校	に行政、財政支援 ・私立学校にも学校運営委員会設置を義務化（4月） ▸学校運営委員会校長直接任命に対する議論 ・2002入試から論述以外大学別考試禁止立法予告（8月） ・教育部、頭髪、制服学校長自律指示（10月） ・「生徒の日」７年ぶりに復活（11月） ・首都圏７つの市、2002年度から高校平準化方案発表（12月）
2001	・ミンドゥレ教育通貨運動拡大（2月） ・中学校義務化、ガンジ中学校学校解散命令波紋（2月） ・ソウル市、市立青少年施設活用代案学校運営計画発表（2月） ・ソウル市、高校不適応生徒委託教育する都市型代案学校3校運営計画発表（3月） ・学校グランドのない代案学校設立可能など、特性化高校設立基準緩和（6月） ・**ソウル市代案教育センター開館（ソウルヨンドンポ区）（9月）** ・**第１回、代案教育国際シンポジウム（10月）** ・**教育部**、国家人的資源開発基本計画、青瓦臺報告書発表**「中途脱落者代案教育活性化」（12月）** ■制度・非制度代案学校の状況 ▸13校	・教育部から「教育人的資源部」へ改称（1月） ・小・中・高「契約制教師」制度全面導入（3月） ・「学校暴力に関する特別法」2002年施行（７月） ・教育部、教育与件の改善計画発表（7.20教育与件改善計画）（７月） ・**「公教育正常化と教育平等権を守るために 2001教育万民共同会」（７月）** **▸自律型私立高、平準化解体** **・教育部２学期から時間制教師導入発表（８月）** ・教育監推薦、特別学制発表（11月） ・高級（上級）人的養成総合計画確定発表（11月）
2002	・不良代案学校に対する対策案（４月） ・**ソウル市代案教育センター、「代案教育広場」開催（５月）** ・**教育部、代案教育機会の拡大及び内実化推進計画・意見収斂(5月)**	・大学入試高校等級制度禁止（１月） ・全教組運動、「民主化」を認め、解職教師 1540人を被害補償（4月） ・地方移譲推進委員会、教員地方職化推進（４月） ・自律学校 2003年 44校開校運営、学校図書館設

	・教育部、2003 年から代案教育授業正規授業認定発表（６月） **・教育部、代案教育政策方向関連民間専門家政策セミナ開催（７月）** ・韓神大学「代案学校長推薦」入学選考実施（８月） ・小・中等など代案教育機関の学歴認定方案研究（９月） ・全経連、企業が運営する韓国型代案学校運営計画発表（12 月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸16 校	立義務化 **・ソウル、公教育強化方案で「放課後学校」大幅増計画（８月）** ・無償教育中学校２年生まで拡大（９月） ・教育行政情報システム（NEIS）開通（11 月）
2003	**・教育部、代案教育拡大・内実化方案７月から段階的実施発表（６月）** **・「都市は 10 代を探し求める」開催（代案教育博覧会）（６月）** **・ソウル市代案教育センター第２回「代案教育広場」開催（６月）** **・ソウル市教育庁、中学校課程を含めて、「都市型代案学校」10～12 校に拡大運営方案発表（10 月）** ・全国 13 校の代案学校「第１回全国代案学校学術大同祭」開催（11 月） ・韓国青少年相談員「学業中断青少年支援対策実行方案」討論会開催（12 月） ・ソウル市代案教育センターにて現場の学習発表会開催（12 月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸13 校	・小学校「完全無償教育」推進（１月） **・「私教育費軽減対策委員会」発足（７月）** ・参与政府の教育人的支援開発革新ロードマップ試演会開催（８月）
2004	**・「イウ学校『代案教育研究所』」設立（８月）** **・共同育児学父母会がつくる都市型代案学校「ソンミ山学校」開校（９月）** **・ソウル市代案教育センター「代案教育教師アカデミー」「代案学校は果たして存在しているのか」シンポジウム開催（11 月）** **・安ビョンヨン教育部総理、代案教育研究**	**・教育部、暴力生徒に「出席停止制」導入（１月）** ▸学校で暴力を振るう生徒に一定期間、登校を停止 ・教育人的支援部、市教育費軽減総合対策発表（２月） **・ソウル「学校教育正常化細部推進計画」発表（３月）**

	センター設立、代案教育法制化を骨子案（１２月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸16 校	・教育部 e-ランニング支援体制方案発表（５月） ・「学父母監視請求制」2005 年導入（７月） ・私立学校「開放型理事」義務化（10 月） ・「教育福祉総合計画」発表（10 月） ・教育部、「卓越性教育総合対策」発表（12 月）
2005	・国会、「代案学校法制化」議題（2 月） ・ソウル市、中・高校生 1 万人以上学業中途脱落（3 月） ・教育革新委員会、特性化実業高校 200 校増（5 月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸13 校	・韓国教育政策研究会創立（2 月） ・警察庁、学校暴力予防及び根絶のための学校暴力総合対策発表（3 月） ・中・高水準別移動授業 2007 年全面実施（7 月） ・教育監、直線制導入（12 月）
2006	・ソウル市代案教育センター、「2006　代案教育国際シンポジウム及び代案教育広場」開催（10 月） ・未認可代案学校財政支援実施（12 月） ・教育人的資源部、「代案学校設立・運営規定」立法予告（12 月） ■制度・非制度代案学校の状況 ▸14 校	・教育政策改善案発表（１月） ・小・中・高校２・４週目、週５日授業実施（３月） ・小学校英語教育 2008 年 1-2 年生拡大（5 月） ・地方教育自治法改正案（12 月）

出典：『代案教育白書 2007』から筆者翻訳再作成.

現行の教育を問い直し，教育の在り方を考え，そのための解決案を多方面から模索していた時期に，一つの重要な出来事があった。それは，1996 年 6 月に，安・ビョンヨン教育部長官の「靈山聖地（ヨンサン・ソンジ学校）高等学校，（以下，「ヨンサン・ソンジ学校」）」の訪問であった。安長官の「ヨンサン・ソンジ学校」の訪問は社会的反響が大きく，代案教育運動に拍車をかけた一大事の出来事でもあったのである。なぜならば，行政的な意味において，教育部のトップの人間が現行の教育問題を解決するために，制度上の学校ではなく非制度の学校に注目し、訪問したことは，大きな意味をもつものであったからである。この出来事から，のちにみる，韓国の「代案教育」や「代案学校」の今日の社会的・教育的な必要性が自覚され，韓国の代案学校の誕生が実質的に開花していくこととなる。

この動きを踏まえて政府は，直ちに総合対策としての教育改革の推進計画案を出す。1996 年の 10 月に，「学校中途脱落総合対策」，同年 12 月に，学校運営体制を画期的に改善する方案とともに不適応児童・生徒のための「特性化高等学校」を高校のもう一つの路線として位置づける。すなわち，「特性化代案学校」設立を骨子とする総合対策を発表し，全国の 6 つの圏域に 1 箇所ずつ代案学校を設立する狙いであった。安長官が訪問した「ヨンサン・ソンジ学校」をはじめ、全国に非制度で模範的に運営している「非制度学校」6 校を「特性化高等学校」として指定した。これらの学校は 1998 年から制度内の学校へと変貌することとなる。特性化高校に選定

された学校は教育課程の運営と生徒及び教師の選抜などに関しても学校の裁量を最大限認めている。

「特性化学校」という名称は，アメリカの”magnet school”からヒントを得たといわれる。“magnet school”が志向している「職業人材養成」の目的と，それに加えて「人性教育」を中心とする「代案教育」の教育的特徴を取り入れた形である。すなわち,「特性化高等学校」は二重の構造とその性格をもち，前者は「特性化高校・職業教育分野」，後者は,「特性化高校・代案教育分野」に区別されるようになった。

2017 年 4 月現在、認可型代案学校の状況を表 2 の通りである。

表２　代案学校及び代案教育特性化学校現況

	代案学校 各種学校	代案学校 特性化中学校	代案学校 特性化高等学校	計
公立	10 校	4 校	4 校	28 校
私立	22 校	10 校	21 校	53 校
計	32 校	14 校	25 校	81 校

出典：教育部統計資料（2017.4 月現在）

韓国では、徹底した受験教育や私立学校の自律性の弱さなど、韓国における教育体制の特徴を背景としてオルタナティブな教育を求める運動が展開されていく中で代案教育が拡大し、それらが様々な形で制度化されてきた。しかしながら、現状において制度的代案学校はそれほど拡大しておらず、あえて「非認可」の代案学校であることを選択する学校も多い。

Ⅲ　代案教育運動として生まれた韓国の代案学校

韓国の代案学校は新しい教育や学校のあり方を模索する運動の中で生まれたものである。代案教育運動の性格は、従来の知識偏重の教育に対抗する、子どもの現実に根ざした多様な学びの保障、教育の一元化というイデオロギーに振り回されない、「圧縮された近代化」によって破壊された「解体社会を再構成」する視点と、そうした視点によって再生される「個人」や「共同体」の再生として位置づけられ、既存の公教育に対抗する代替的な教育・学校として、誕生した。

1990 年代の韓国では公教育のさまざまな問題が表面化し、新しい教育に対するニーズを求める人々が増加する中で、代案教育運動が拡張され、その結果、現在は全国規模で多様な代案学校が存在している。韓国においては、とりわけ 1990 代以降、①深刻化する高校のドロップアウト現象、年間 6 万人から 7 万人の子どもたちが学校を中断している深刻な実態、②学ぶ意欲や学ぶ意味に対する疲弊感と無力感を感じる「無重力」の子どもたちの増加、③受験競争の低年齢化による過度の塾通いなどによって子どもの生活の疲弊感など、の問題が深刻であった。

こうしたなか、新しい教育の運動として、公教育の周縁・外側で多様な学びを保障する教育実践が展開され、制度上の学校教育を補完しつつ、真の教育を問い続けながら多様な子どもを

保障・支援する重要な役割を担う場、いわゆる「もう一つの学校」として位置づけられるようになった。

以下に、触れるガンジー代案学校がその代表的な事例と言える。

Ⅳ　事例―３つの学校からなるガンジー代案学校―

韓国で最初の全日制代案学校として誕生したのが山清(サンチョン)ガンジー学校（以下、サンチョン学校）である。その後、錦山（クムサン）ガンジー代案学校（以下、クムサン学校）が開校され、そのあと、堤川（ジェチョン）ガンジー代案学校（以下、ジェチョン学校）が開校される。

１．ガンジー代案学校の設立経緯―創設者の思い―

ガンジー代案学校が設立される経緯は、ガンジー学校を創設したヤン・ヒギュ先生（以下、ヤンヒギュ）ご自身の韓国の競争教育による弊害から生まれたものである。ヤンヒギュは、自分の高校生活をこう振り返っている。「自分が通っていた高校は、学校ではなく『収容所』と呼んだ。収容所というのは、文字通りに、自由が抑圧され、全くの愛のない場所」だと回顧し、ご自分が経験したそうした教育は次の世代には再生産しないように「「子どもが幸せと喜びで持って通える新しい学校を創りたい」と、高校卒業する当時に決心したそうだ。その後、高校卒業してから 20 年にたち、自分の子どもを小学校に入学させたところ、韓国の教育現場は、当時の自分が通っていた時と、あまり変わっていない現実を目の当たりにしていて、「子どもが幸せを感じる学校を一日も早く創ろう」と決心したようだ。

ヤンヒギュは、ご自身が構想していた新しい学校を創るために、構想にふさわしい地域を求め探していた。従来の学校教育に対するさまざまな弊害を根本的な批判から出発し、地域の中で、地域とともに「生徒が幸せに学ぶ」教育を問い直す構想を描き、慶尚南道山清という地域で土地を購入し、現在のサンチョン学校が位置しているところに学校を設立した。最初は、ガンジー農場を創った（1994 年)。そこでは、短期代案教育プログラムを試験的に運営した。農業体験を通した代案的な教育実践を展開した。ヤンヒギュは、ガンジー農場の短期プログラムに参加した、子どもたちの話や親たちがガンジー農業で体験した学びの実践を、「緑色評論」という雑誌に寄稿したところ、全国の多くの人たちに共鳴され、ガンジー農場学校の存在が全国に知られるようになった。こうした全国からの多くの親に注目を浴びる中、短期教育プログラムのみ運営したガンジー農場学校は、全寮制の代案学校（1997 年開校）に変貌し、その後、制度上の全日制代案学校（1998 年）として、韓国初の認可された代案学校が誕生することになったのである。

当時、韓国では、教育の弊害問題として、生徒の中途脱落問題が深刻な問題であった。そこで、政府は、サンチョン学校に注目し、「高校中途脱落の予防の総合対策（1996 年)」の連動策として、この学校を契機に、特性化学校政策に踏み切る。これは、学校不適応生徒を最小限にするための法案と学校教育の多様性の推進などを軸としながら、制度上の学校の枠の中で、特性化された代案的な教育の実践ができるようになったのである。

２．ガンジー学校の学びの特徴

まず、サンチョン学校は、生徒中心の教育課程が編成されており、大きく「知識教科」と「感性教科」「自立教科」がある。知識教科は一般学校と同じ科目を学ぶ。「感性教科」では人間と自然を学び、感受性を育てる教科内容として構成されている。「自立教科」では、人間生活に関わる、衣・食・住問題を子ども自身が自ら解決できる内容として構成されている。この３つの教科が相互融合されながら学習として展開されていることがこの学校の特徴である。

クムサン学校では、大きく２つの特徴がある。ひとつは、学校で学ぶ内容の特徴である。地域や社会の課題に即して学びの内容が創られ展開されることである。また、学びの主体である、子どもたちは学習過程で出会う、多様な客体との関係の中で生成される「共感」というものを非常に大切にしていることである。もうひとつは、クムサン学校を卒業した卒業生が地域に止まり、地域の廃校となった学校を拠点としながら、そこで多様な（試験的）活動をしている。そうした活動をとおして新しい学習のリソースを生み出している。いわゆる「地域創造学習循環型」を生み出している役割を担っている。このことがもう一つの大きな特徴である。

Ⅴ　おわりに

公教育に対抗する実践としての「下からの教育改革」運動は公教育に対抗する関係ではなく公教育を「補完」する機能と同時に新しい学校づくりの可能性の扉が開かれることであった。それは公教育政策変革をもたらす新たな教育の公共性と自立性の再構築への可能性も見出したことである。

韓国の代案学校の事例から見て取れるように、ガンジー学校は知識偏重教育ではない子どもの現実に根ざした教育の実践の展開＝学びの多様性・持続性・連結性の保障＝「生き方まるごと」への展望の可能性、そして新しい学習文化の創造と学習空間の創造の成立させる固有の学習文化の可能性、すなわち、学校と地域をつなぐ学びの場の創造＝新しい学校のあり方を提示するものであった。

公教育批判から新しい学校づくりを地域と共に挑戦してきたガンジー学校は、韓国の公教育政策をも変革させる教育実践であった。「もうひとつの学校」として学校内の教育実践だけをみても子どもの生き方を支える新しいカリキュラムに目を見張る。だが、それだけにとどまらず、同校で学んだ生徒たちは、卒業後、地域の廃校を借り受け若者支援に取り組み、若者と地域をつなぐ学びの場を創造していた。クムサンガンジー学校は、代案的な教育実践で子どもを支え、なおかつその教育を通して地域と共に生きる若者を地域に送り出していた。彼らに地域づくりを担う社会教育実践者としての可能性をみることができるだろう。

【参考文献・資料】

「第７回日本社会教育学会・韓国平生教育学会　韓日学術交流　研究大会　報告書」(2015)
ヤン・ヒギュ（2005）.『夢をみるガンジー学校の子どもたちー幸せで小さな学校ー』カヤネット出版.

宋・シュンジェ(2005). 「韓国における『代案教育』の展開過程及びその性格と主な問題点」、韓国ホリスティック教育　学会誌、第 9 号 pp. 33～56.
宋美蘭・吉岡亜希子・河野和枝(2016).「韓国の都市型代案学校における新しい学び一共同・協同の生成との関連で一」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』第 126 号, pp. 111-137.
サンチョンガンジー学校「学校案内」2016 年版.
『代案教育白書』(2007).
「教育部統計資料」(2017).